



ADCA

No. 104 2015. 4

ニュース

巻頭言 「グローバル人材」考



昨今、新聞や各種講演会などで盛んに「グローバル人材」なる言葉が使われています。社会が求める人間像のひとつの典型にすらなりつつあります。しかし、「グローバル人材」とはどのような特質を有する人なのでしょうか。

文部科学省等の資料によると、この言葉の定義について、有識者、経済界、文科省が、平成 22 年頃から様々な会議で検討しています。それらを要すれば、初期の頃は、「グローバル化が進展している世界の中で、主体的に物事を考え、多様なバックグラウンドをもつ同僚、取引先、顧客等に自分の考えを分かりやすく伝え、文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて、相手の立場に立って互いを理解

し、更にはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出して、新しい価値を生み出すことができる人材（産学人材育成パートナーシップグローバル人材育成委員会）」から、「グローバル人材とは、世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間（経団連「グローバル人材の育成に向けた提言）」と微妙な変化をしています。

前者は、わが社はこのような人材が欲しいというストレートな表現で共感できるものの、後者は、「日本人のアイデンティティ」とか精神論を前面に出し、机上の議論で偶像を作り上げているような感じを否めません。

一方で、文部科学省の施策の中で「若者は内向き志向」と一方的に定義されている若者は、どう受け取っているのでしょうか。2 年ほど前、とある国立大学の農業工学科の 2 年生にアンケートをしてみました。問いは「若い世代は内向き志向という定義に、同感か、異論があるか」。約 20 人ほどと母数は少ないのですが、同感 45% 異論 55% でした。「同感」「異論」双方とも、ネットの普及により「内向き志向が加速」あるいは「海外に出かける必要がないほど情報が収集できている」との見方を示していますが、若い人の感性や直観力はまだ健在だと感じさせる回答も多くありました。

さて、海外農業開発は従事する一人一人の能力、個性、そして「頑張り」の上で成り立っていると言っても過言ではないと思います。上滑りする「グローバル人材」という言葉に惑わされずに、『地球人的視点』を持った若者に、次代の海外農業開発を期待したいと思っています。

平成 27 年 4 月

NTC インターナショナル株式会社
副社長 執行役員 安中 正実

もくじ

<巻頭言>	1
<プロジェクト紹介> ..	2
<ADCA 活動報告>	6
<ADCA 事務局より> ...	8
<青年会議所より>	9
<編集後記>	10





プロジェクト紹介

トーゴ国 マリタイム及びサバネス地域村落給水計画

実施形態：無償資金協力事業（供与限度額：8.99 億円）

実施期間：O/D：2010 年 11 月～2011 年 11 月、D/D,S/V：2012 年 2 月～2014 年 4 月

1. プロジェクトの背景

トーゴ共和国(以降「トーゴ国」)の総人口は 575 万人であり、総面積 56,785km² の国土は国の中央部を斜めに伸張するアタコラ山地によって南北に 2 分される。南部地域は「亜赤道型気候帯」に属し、ギニア湾から吹き込む季節風(モンスーン)と内陸サハラ砂漠から吹く季節風(ハルマッタ)両者の影響を受け大・小の 2 回の雨季をもつ。一方、北部地域は「サバンナ気候帯」に属しモンスーンの影響が及ばないことから雨季は 1 回であり、乾燥する。



図 1：水源は小規模な溪流に求めているが、乾季には涸れるため、河床に水穴を掘って飲用・生活用水を確保する

トーゴ国は、1991 年に「国家給水施設整備 10 年計画」を掲げ、2000 年までに全国で 10,099 ヶ所の深井戸を建設する計画を策定し、我が国を含む主要ドナーの支援により深井戸建設を推進した。

しかしながら、財政難に加え、1993 年以降の政治的混乱や民主化の行き詰まりを受け、主要ドナーが対トーゴ国援助を控えたことにより、目標

達成率は 40%程度に留まった。その結果、村落部及び準都市部では平均給水率が約 43%（2010 年時点）と依然として低く、緊急に改善が必要な状況にあった。トーゴ国政府は貧困撲滅戦略文書及びミレニアム開発目標に基づく長期国家開発戦略を策定し、以下の水・衛生セクターに関する国家政策を策定し、給水率の向上、給水サービスの運営体制の改善等を推進した。

- トーゴ国統合水資源管理のための国家政策と戦略（GIRE 2005 年）
- 村落部及び地方都市の飲料水のための給水に関する国家政策（2006 年）
- 給水に関する国家行動計画（PANSEA 2010 年）

そして、トーゴ国政府は国家行動計画を推進するため、2008 年 8 月に我が国に対し、マリタイム州、プラトー州及びサバネス州を対象とした給水施設の新設及び改修、井戸掘削機の改修及び調達からなる無償資金協力の要請を行った。要請地域の給水率は、村落部で 15～19%、準都市部で 10～24%と全国平均 30%（2007 年）を大きく下回っており、大部分の住民は非衛生的な水源（手掘り井戸、浅井戸等）の使用を強いられ水因性疾患も多く、安全かつ十分な飲料水の確保が喫緊の課題となっている。

2. プロジェクトの目的

本プロジェクトは水の困窮度が高い、主に村落地域において、深井戸給水施設の建設及び改修を行うことにより、対象地域における住民の安全な水へのアクセスを改善させ、住民に対して安全な水を供給することを目的とした。

なお、裨益住民の自助努力及び水・衛生総局の継続的な支援により、建設した施設の持続性を確保する観点から、ソフトコンポーネントを実施することとした。

表1：プロジェクトの概要

事業の項目	計画施設数	内容	
土木工事	レベル1 新設	100 箇所	サバナス州村落部 (深井戸掘削、人力ポンプ設置、附帯構造部の建設)
	レベル1 改修	50 箇所	マリタイム州村落部 (人力ポンプの交換、附帯構造物の追加改修工事及びモルタル補修工事)
	レベル2 新設	10 箇所	サバナス州準都市部 (動力源の設置、揚水施設、高架タンク、給配水管路施設及び共同水栓の建設)
ソフトコンポーネント	1 式	サバナス州及びマリタイム州 (住民への深井戸給水施設の運営・維持管理及び衛生に関する啓発活動)	



図2：レベル1施設イメージ
(井戸より給水)



図3：レベル2施設イメージ
(公共水栓より給水)

3. プロジェクトの活動概要

事業要請村落において、2010年12月より2011年3月までの4ヶ月間で、社会条件調査、既存井戸における転用可能性調査、物理探査、試掘調査、既存井戸診断調査及び水質分析等の必要な調査を実施し、国内解析を経て施設計画を策定した。また、調査結果に基づき、事業対象村落の選定を行った。

以下に事業項目別に対象村落の選定過程、設計の概要を記述する。

1) レベル1施設新設の概略設計内容

レベル1施設新設の候補村落142村において、社会条件調査を実施した。このうち、自然保護区内に位置する村落、レベル2施設計画の村落及び他プロジェクト対象村落と重複する村落を除外した結果、125村落が対象村落（予備的村落を含む）となった。そして、現況給水率、水の需要量、井戸成功率、アクセス、水因性疾患などから優先順位付けを行い、上位100位までを計画対象村落、100位～125位を予備的村落（計画対象村落において井戸掘削が失敗した場合の代替村落）とした。なお、計画対象村落における給水人口は、約25,000人であり、表2に県別の計画建設内容（施設数、計画井戸深度）を示す。

表2：レベル1施設建設計画の内容

県名	計画施設数	井戸計画深度(m)
サンカセ県	7	61
ペンジャル県	11	81
オチ県	9	75
タンジュワレ県	42	81
トン県	31	71
合計及び平均値	100	76

井戸構造としては、地表水の浸透による帯水層汚染を防止するため、井戸内に遮水部を設ける構造とし、また、上部の構造（プラットホーム）については、トーゴ国の標準仕様を採用す

ることとした。人力ポンプは、トーゴ国政府が推奨するタイプの中で品質及びコスト的に有利な製品を採用する計画とした。

2) レベル1 施設改修の概略設計内容

レベル1 施設改修の対象村落については、これまで我が国の無償資金協力事業で建設したレベル1 施設を対象として、社会条件調査及び井戸診断調査を実施し選定した。

表3：レベル1 施設改修計画の内容

工種	部位	対象数	改修内容
ポンプ 交換	水位35m 以浅	35	20m～35m揚程 人力ポンプ設置
	水深35m 以深	15	35m～70m揚程 人力ポンプ設置
	合計	50	-
損壊 または 基礎部 侵食対策	排水溝	2	排水溝の改築
	排水柵	15	排水柵の改築
	側壁部	9	側壁の改築
	底版部	3	浸食部コンクリート 充填(1.0m×0.5m)
コンクリ ート 表面補修	底版基礎	3	底版コンクリート 改築
	底版	39	表面モルタル塗り (全面)
コンクリ ート 表面補修	側壁	39	表面モルタル塗り (全面)

トーゴ国側から提出された 85 の候補村落に対して社会条件調査を実施した結果、既に改修済みの村落、また、レベル2 施設建設を希望している村落、改修の意向がない村落 26 村が確認されたため、対象村落から除外した。残りの 59 村において、改修の可否や内容を特定するために井戸診断調査（揚水試験、水質分析等）を実施した。その結果、水量が不足する井戸及び水質が満足しない井戸が 20 箇所を確認されたため、39 村落が対象村落として決定した。

しかしながら、プロジェクト実施数を 50 箇所（50 村落）としていることから、残分の 11 箇所については詳細設計時に追加調査を行い、対象村落及び改修内容を確定する計画とした。

50 村落の計画給水人口は 12,500 人であり、表3にレベル1 施設改修計画の内容を示す。

3) レベル2 施設新設の概略設計内容

レベル2 施設新設の対象村落は、候補村落 15 村（サバネス州の 5 県で 3 村落ずつ）から 10 村落を選定した。

レベル2 施設の深井戸については、当初、新規深井戸を建設する計画であったが予備調査の結果から、サバネス州は地下水開発ポテンシャルの低い地域であり、水理地質的に井戸成功率が 21～31%と低く、地下水開発が困難で本準備調査の期間内で水源を特定することは困難であることが判明した。このため、既存のレベル1 施設の水源を新設するレベル2 施設の生産井として転用することとし、計画 10 箇所転用ができない場合に、試掘を実施し生産井を確保する方針とした。

表4：レベル2 施設建設計画の内容

村落 (準都市)	給水量 (m ³ /日)	高架 タンク		動力源	共同 水栓 (箇所)
		容量 (m ³)	高さ (m)		
バッコシ	70	20	12	発電機	7
イアンブ	90	30	12	発電機	9
ナノ	90	20	12	発電機	9
ティンブー	100	30	12	発電機	10
ナキウスト	60	20	9	発電機	6
ナネルグ	70	20	12	発電機	7
ポニョ	50	20	12	ソーラー	5
サビエボウ	60	20	9	発電機	6
ボグウ	50	10	12	発電機	5
タミ	40	20	9	ソーラー	4
合計 (10村落)	680	-	-	-	68

既存井戸の転用可能性調査の結果、10 候補村落のうち 8 村落で転用が可能であることが確認できた。また、試掘調査を実施した結果、2 村落で生産井を確保でき、レベル2 施設の建設対象となる 10 村落が確定した。

10 村落の計画給水人口は約 34,000 人であり、表4にレベル2 施設建設計画の内容を示す。

揚水施設の動力源は、3 種（商用電力、ソーラーシステム、発電機）において経済性及び維

持管理の容易性等から検討比較を行った。その結果、商用電力は電力供給が不安定であるため、ソーラーシステムと発電機システムの2つを動力源として採用した。ソーラーシステムについては、稼働時間（平均日照時間）が7.3時間の制約を受けること、対象村落の給水人口及び井戸揚水量を考慮すると、8村落において給水量が不足することが判明した。これにより、動力源はソーラーシステムで2村落、発電機で8村落を採用する計画とした。



図4：レベル2施設の給水タンク（3m毎に中床版と最上部貯水タンクへのアクセス階段を設置している）

4) ソフトコンポーネント

給水施設の管理については、2007年の水法の施行以来、コミュニオン、飲料水サービス利用者組合（水利用者により設立された法人）及び民間企業の3者が共同で行う方針としているが、現時点でコミュニオン制度自体が機能していない。このため、従来どおり、水・衛生総局と住民からなる水委員会の共同運営体制を踏襲し、下記の骨子によりソフトコンポーネントを計画した。

- 水委員会の施設運営・維持管理に係る能力強化
- 住民に対する啓発（水委員会への協力等）
- 住民に対する衛生教育（水質と疾病の関係等）
- 高架タンク、管路等の施設及び発電機等の設備の点検整備訓練
- トーゴ政府の啓発活動関係者の能力強化

4. プロジェクトの有効性

本プロジェクトの実施により、以下の定量的及び定性的な効果が期待でき、有効性が見込まれると判断される。

1) 定量的効果

成果指標	基準値 (2010年)	目標値 (2017年)	参考値 (2015年)
マリタイム州の対象村落(50村)			
給水人口(人)	10,750人	23,250人	23,250人
給水率(%)	22%	41%	43%
サバナス州の対象村落(110村)			
給水人口(人)	24,750人	77,000人	77,000人
給水率(%)	24%	64%	67%

2) 定性的効果

- 安全で安定した水が供給されることにより、衛生状況が改善され水因性疾患の低減が期待される。
- 児童、女性の水汲み労働が軽減され、就学、就労率の向上が期待される。
- ソフトコンポーネントの実施により、水委員会の給水施設に係る運営・維持管理能力が向上し、また、住民の水委員会へ協力意識や施設のオーナーシップ意識が醸成される。



ADCA 活動報告

平成 26 年度官民連携技術協力促進検討調査 第 2 回現地調査

ADCA 事務局では平成 22 年度より農林水産省の補助金を得て、海外技術協力促進検討事業「官民連携技術協力促進検討調査」を実施している。平成 25 年度より灌漑システム総合管理に関する現地調査をフィリピン共和国ルソン島のパンパンガ上流統合灌漑システム（UPRIIS : Upper Pampanga River Integrated Irrigation Systems）地域で実施し、我が国の保有する灌漑施設機能回復そして向上を可能にするストックマネジメント技術を精査し、現地の伝統的な管理技術と比較を行い、また本邦の技術を現地の状況に適するよう改良しながら、当該技術の導入可能性を検討してきた。

平成 26 年度は 2 回にわたる調査を計画しており、第 1 回調査を 11 月に実施、今回は第 2 回調査を 1 月 25 日～2 月 4 日の 11 日間実施した。2 回目の調査では、1 回目調査時に現地 UPRIIS 地区における灌漑システム総合マネジメントについての聞き取り調査において明らかとなった 3 つの主要課題（水管理モニタリング、土砂の堆積、施設の老朽化）について、補足情報の収集等を行った。また、今回の調査では水管理モニタリングに関連して、本邦水位観測機器メーカー（株）拓和と現地合流し、UPRIIS 地区の主要頭首工、ダムへの視察・聞き取りを通じた水位観測機器の現地導入ポテンシャルの検討を行った。

2 か年を通し、フィリピンにて灌漑システム総合管理に関する調査を行った結果、いわゆる卒業国と言われているフィリピンの最先進灌漑地区であっても依然多くの課題を有しており、バリューチェーンの下流（ポストハーベスト、流通システム）へのアプローチの必要性とともに、特に上流の基幹整備（灌漑施設管理等）についても一体的に開発を行っていくべきであることが本調査により明らかとなった。調査最終年度となる平成 26 年度はこれまでの調査結果を取り纏めた最終報告書を作成し、本調査を完了した。



NIA 長官への表敬・打合せ



水位観測機器の導入可能性調査

平成 26 年度第 5 回 ADCA 講演会の開催

日時 : 平成 27 年 1 月 21 日 (水) 15 : 00~17 : 00
会場 : 農業土木会館 3 階会議室
講師 : (株) 国際開発ジャーナル社 代表取締役会長 『国際開発ジャーナル』主幹 荒木 光彌 氏
演題 : 『「開発協力大綱」の注意すべき要点』



荒木 光彌 氏

今年度第 5 回目の開催となった ADCA 講演会では、『国際開発ジャーナル』主幹 荒木 光彌 氏をお招きし、カレントトピックである新「開発協力大綱」について『「開発協力大綱」の注意すべき要点』と題し、ご講演いただいた。

「ODA 大綱見直しに関する有識者懇談会」メンバーでもある荒木氏より新しい開発協力大綱 (2015 年 2 月閣議決定) について要点ごとに説明いただき、その中では重点政策の優先順位トップの「質の高い成長」と、それを通じた貧困撲滅に直結する農業開発協力についても言及頂いた。また、援助計画の立案、実施に際して、「戦略性」と「連携」の 2 つの主要コンセプトをどう反映させるかが援助行政の要になってくるとのこと、省庁と JICA、官官、官民の連携についてその重要性を強調された。講演には会員コンサルタントのみならず農林水産省、民間企業からの参加者もあり、質疑・意見交換が行われた。

平成 26 年度第 6 回 ADCA 講演会の開催

日時 : 平成 27 年 2 月 21 日 (水) 15 : 00~17 : 00
会場 : 農業土木会館 3 階会議室
講師 : (独) 国際協力機構 国内事業部 部長 岩切 敏 氏
演題 : 『中小企業海外展開支援～日本の技術 世界を変える～』



岩切 敏 氏

今年度第 6 回目の開催となった ADCA 講演会では、JICA 国内事業部部長 岩切 敏 氏をお招きし、上述の「開発協力大綱」でも明記された本邦企業裨益型の協力でもある中小企業海外展開について、『中小企業海外展開支援～日本の技術 世界を変える～』と題し、ご講演いただいた。

3 年前に始まった JICA 中小企業海外展開支援事業は、現在、国内・在外事務所も併せると 100 名体制、70 億円規模、これまでに 280 社と契約、海外拠点を設けた企業が 5~6 社となっており、特に農業分野については年度を経るごとに応募・採択ともに占める割合が増加しているとのこと。最近では、農業関連の現行プロジェクトと中小企業案件 (精米機) の現地での連携などもあり、事業の実施に際しコンサルタントによる協力の重要性についても言及頂いた。また、講演後には参加者による活発な意見交換が行われた。

ADCA の今後を考える—事務局より—

(一社) 海外農業開発コンサルタンツ協会 企画部長 原田幸治

日頃より ADCA の諸活動について皆様方には大変お世話になっております。ADCA 事務局より紙面を通じて厚く御礼申し上げます。ご承知のように ADCA は昭和 52 年に社団法人として設立されました。また、それ以来プロファイ（新規案件の発掘・形成）、会員コンサルタンツ社員の資質向上等に努めてきました。最近では海外農業開発分野での開発コンサルタンツの社会的意義や実態を学生等に説明する ADCA セミナーも今年で 6 年目、今年は 10 月 7 日（水）午後 東京農業大学世田谷キャンパスで開催する予定です。

ADCA をめぐる情勢も設立時とはずいぶん変化してきており、ADCA 事務局も会員の方々と連携し、その変化に可能な限り対応するよう努力してきたつもりですが、何かこんなことをしたらいいのではないかというようなアイデアが皆様方の方でありましたら、何なりと ADCA 事務局に申し付け下さい。会員の方々と相談しながら実現に向けて最大限の努力をしたいと思います。

また、この 10 年間で会員（正会員、賛助会員）が大幅に減少しており、この問題を何とかしたいという観点から会員コンサルタンツから構成されるタスクフォースを設立し、そのキックオフミーティングを 4 月 20 日に開催し、先ず賛助会員を増やすよう、会員になるメリットや会費の改定等についての議論が始まったところです。

最後に ADCA はプロファイを実施するために設立され、今後ともプロファイを実施したいと思いますが、JICA のスタンスも 37 年前 ADCA が設立された頃のハード（灌漑開発計画）中心からよりソフト（バリューチェーン等）に移行してきており、案件形成のためには今まで以上に多角的、戦略的に進めていく必要があります。ADCA 事務局も会員の皆様方と力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きご支援・ご協力よろしくお願い致します。



青年会議だより

平成 26 年度第 5 回青年会議勉強会（第 4 回農業実践研修）の開催

日時：平成 27 年 3 月 4 日（水）10 時～15 時

会場：茨城県水戸市内原町 矢澤ファーム

講師：特定非営利活動法人 国際農民参加型技術ネットワーク（NPO 法人イフパット）

技術顧問 矢澤 佐太郎氏

内容：籾殻くん炭作り、落ち葉堆肥作成、ボカシ肥作成、マルチ張りとダイコン播種など

参加者：会員コンサルタント

第 4 回目の農業実践研修は第 2 回の農業実践研修と同じく茨城県水戸市内原町の矢澤ファームにて NPO 法人イフパットの技術顧問である矢澤氏にご指導いただいた。

まず、研修は籾殻を使ったくん炭作りから始まった。近頃では産業廃棄物になっているという籾殻を使い、くん炭器と呼ばれる器具（写真右）の周りに籾殻を撒いて炭化させて作る。籾殻くん炭にして畑に

施せば、微生物の住処になったり、土が柔らかくなったり、通気性や保水性が改善するなど、畑に有用な資材となる。

続いて落ち葉堆肥の作成では、畑に落ちている落ち葉を集め、木枠（幅 1.2m、長さ 1.2m、高さ 0.3m）を使い、米ぬかと交互に積み込んでいく作業を行った。木枠を使うと堆肥の大きさが一定して形が崩れないだけでなく、高く積み込むことができ、木枠内で材料を踏み込んでいく人が、万能鋤を使って楽に作業ができる（写真右）。

また、追肥として使うボカシ肥をハウス内で作成した。米ぬかや発酵鶏ふん、魚粉、以前に作った籾殻くん炭やボカシ肥、土と水を混ぜ、作成した（写真右）。混ぜ合わせた後の水分含量は、握ると固まり、指で突くと崩れるくらいにするのがポイントである。材料を混ぜるにもコツがあると矢澤氏から参加者へアドバイスがあり、ちょっとした作業でも効率良くできる方法を学んだ。

その後、鋤を使って張ったマルチに穴を開け、ダイコンの種子を播種した。一般的な慣行農業ではマルチャーというマルチを張る機械を使うが、矢澤氏に習って、慣れない鋤を使ってのマルチ張りを行う良い機会となった。こういった経験は途上国の現場で役立つことがあるだろう。

最後に、この場をお借りして、研修をご指導いただいたイフパットの矢澤様、永井様に感謝申し上げます。次回もこのような研修を開いていただけることを期待しております。



講師の矢澤氏とくん炭器



万能鋤を使い木枠を持ち上げている



ボカシ肥の材料を混ぜている様子



編集後記

昨年は、日本がコロンボ計画への加盟を閣議決定し、開発途上国に対する政府開発援助が開始されてから60年の節目の年となりました。また、本年2月10日には「開発協力大綱」が閣議決定され、03年の旧大綱から実に12年ぶりの改訂が行われました。新大綱では、経済成長を通じて途上国の貧困撲滅を目指すことや、開発協力が民間資金を呼び込む「触媒」としての役割を果たすべきことなどが明記されました。

民間資金の呼び込みに関し、JICAのみならず農林水産省においても民間企業と連携したODAの活用方策の検討が開始されています。また、援助の「質」に関し、昨年度から、新しい事業モニタリング方式の導入が始まるとともに、汎用的で実用的な教訓抽出を目的とするテーマ別評価も開始されています。

このように、2014年度を振り返ってみると、私たちが関わっている政府開発援助が大きく変わってきていることを強く実感します。

引き続き、農業・農村開発分野のODAに関わっている私たちは、プロジェクトのアウトプットにさらにこだわって仕事を進めていくと同時に、どうすれば農業・農村開発プロジェクトの「質」があがるのか、途上国の経済成長と農業・農村開発をどう結び付けていくのかを日々考え、行動に移していくことが求められていると言えます。

そして、このような問題に業界全体として取り組む場所・媒介として、ADCAをより有効に活用していく方策についても、私たち一人ひとりがじっくりと考えていきたいと思っています。

今回も、ADCAニュース発行に際してご寄稿、多くの方々にご協力を頂きました。この場を借りて、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

ADCA 青年会議 福田 明広

ADCA ニュース No.104 2015.4

発行 一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA)

東京都港区新橋 5 丁目 34 番 4 号 農業土木会館 3 階

TEL 03-3438-2590

FAX 03-3438-2584

E-mail adca@adca.or.jp

URL <http://www.adca.or.jp>

編集 ADCA 青年会議